

第2章 計画のめざす方向

1 基本理念

「児童の権利に関する条約」にうたわれているように、すべての子どもの、生命と人権が尊重されることが大切です。子どもは、家族の一員としてかけがえのない存在であり、また、これからの社会を担う力として大切な存在となります。

しかし、価値観の多様化、社会環境の変化により、家庭のあり方、子育ての意識も変わり、子どもの育ちとともに親としての育ちにも様々な影響を及ぼしています。

子育ての出発点は家庭であり、子どもの基本的な生活習慣や能力を育てることは親が担うべき重要な役割です。責任と愛情のある子育てを通じて、親子がともに成長し合えるように、社会全体で子育て家庭をやさしく見守り応援していくことが大切です。

そこで、子どもの主体性を尊重し、子どもと大人と一緒に地域づくりを進めるとともに、様々な活動を通して、次世代の親を育みます。

また、保護者が子育ての第一義的責任を有することを前提に、子育てと仕事や社会活動が継続できる保育サービスの充実を図るとともに、地域の見守り活動などによる、犯罪や交通安全対策に取り組み、安心して子育てができ、子どもが元気で生き生きと暮らせるまちをめざします。

清須市次世代育成支援行動計画の基本理念

「時代を創る次世代が輝くまち きよす」



2 計画の基本的な視点

行動計画は、以下の基本的な視点に基づき、策定します。

子どもの視点

子育て支援サービス等により影響を受ける多くは、子ども自身であることから、次世代育成支援対策の推進においては、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮することが必要です。

次代の親づくりという視点

次代の親となる子どもが、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取り組みを進めることが必要です。

サービス利用者の視点

子育て家庭の生活実態や子育て支援にかかわる利用者のニーズも多様化しており、その個別のニーズに柔軟に対応できるように、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取り組みが必要です。

社会全体による支援の視点

次世代育成支援対策は、行政はもとより、事業所や地域社会を含めた社会全体で協力して取り組むべき課題であることから、様々な担い手の協働の下に対策を進めていくことが必要です。

仕事と生活の調和の実現の視点

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会をめざすことが必要です。

すべての子どもと家庭への支援の視点

次世代育成支援対策は、子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての孤立化等の問題を踏まえ、広くすべての子どもと家庭への支援という観点から推進することが必要です。

地域における社会資源の効果的な活用の視点

地域においては、子育てに関する活動を行う子育てサークル、自治会をはじめとする様々な地域活動団体や、児童委員・主任児童委員、こうした様々な地域の社会資源を効果的に活用することが必要です。

また、児童館、公民館、学校施設等をはじめとする各種公共施設の活用を図ることも必要です。

サービスの質の視点

利用者が安心してサービスを利用できる環境を整備するためには、サービス供給量を適切に確保するとともに、サービスの質を確保することが重要です。

地域特性の視点

次世代育成支援対策においては、清須市の地域特性を踏まえて主体的な取り組みを進めていくことが必要です。

3 計画の基本目標

行動計画は、次世代育成支援対策を総合的に、かつ、きめ細かく行えるよう、子どもと子育て家庭への支援に関連する施策及び事業を体系的に盛り込む必要があります。

清須市次世代育成支援行動計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき、5つの基本目標を位置づけました。

1 『地域』における子育て支援の推進

子育てをしているすべての家庭が子育てに伴う喜びを実感できるように、地域における多様な人材や資源を活用し、行政と地域が一体となって様々な子育て支援の取り組みを推進します。

- ・子育て交流・地域コミュニティづくり
- ・地域における子育て支援サービスや相談体制の充実
- ・児童虐待への対応

2 子どもの『生きる力』の育成

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、すべての子どもの基本的人権が尊重される環境づくりを整備します。また、家庭、学校、地域が一体となって、子ども自らの力を培い、伸ばし、支えていく教育環境づくりを推進するとともに、次代を担う若者が子どもを産み育てる喜びや楽しさを理解できるような取り組みを推進します。

- ・心豊かで創造性を育む教育の推進
- ・主体性を育む多様な体験・学習の場づくり

3 『家庭』における子育てと社会活動の両立支援

働きながら安心して子どもを産み育てることができるように、多様なニーズに柔軟に対応できる環境づくりを推進するとともに、子育てと仕事とのバランスがとれる働き方を支援する取り組みを推進します。

- ・親子のふれあいの推進
- ・子育て世代の社会参加の支援
- ・子育て支援サービスの充実
- ・ひとり親家庭への支援
- ・障がいのある児童の育成環境の充実

4 妊娠・出産から生涯にわたる『健康』づくり

安心して健やかな子どもを産み育てることができるように、安全で快適な妊娠、出産環境を確保するとともに、乳幼児期から思春期までの子どもの健やかな発育、発達を支えるための保健医療体制の充実を推進します。

- ・安心して妊娠・出産ができるための支援
- ・乳幼児の健やかな成長支援
- ・学齢期・思春期の心と体の健康づくり

5 『安心・安全』のまちづくり

子どもや子ども連れでの行動に心理的な負担感や不安感を持つことなく、伸び伸びと自由に行動できるように、親子が安全に安心して暮らせる生活環境の整備を推進します。

- ・子どもの遊び場と居場所の整備
- ・安全で快適な生活環境の整備
- ・子どもを犯罪から守る対策の強化



4 行動方針

後期行動計画の推進にあたって、行政をはじめ、家庭、地域の関係団体、事業所等がそれぞれの役割を果たしながら、連携、協力を図り、一体的な取り組みを進める必要があります。

そこで、行動計画を推進するにあたってのそれぞれの役割を次のように定めます。

子どもや若者の役割

子ども自身が、自立し、誇りをもって、家庭や社会の一員として、また、担い手として、積極的に、家事や地域活動に参加し、行動していくことが求められています。

家庭の役割

子育ての出発点は家庭であり、子どもの基本的な生活習慣や能力を育てることは親が担うべき重要な役割です。喜びと期待、不安の中で子育てを行い、責任と愛情のある子育てを通じて、親子がともに成長し合えるように、積極的に子育てに参画することが求められています。

また、子どもを大人と同じひとりの人格をもったパートナーとして尊重し、それぞれが家庭の構成員としてともに支え合うことのできる関係を築くことが大切です。

保育園・幼稚園の役割

保育園は保育サービスの中核であるとともに、多様化するニーズへの柔軟な対応が求められています。また、幼稚園については幼児教育の拠点として、保護者のニーズに沿ったサービスの拡大が期待されます。

保育園・幼稚園のいずれも地域の中で身近な施設であり、広く地域の子どもたちのための施設として、地域活動や子育て家庭への支援機能を担うことが期待されるため、幼稚園と保育園の連携を図りながら、幼稚園の保育園化及び認定こども園化など多様なニーズに対応することが必要です。

学校の役割

学校に対しては、豊かな人間性や社会性を育むことができるよう、家庭や地域と十分連携を深めながら、児童・生徒に多様な体験の機会を提供するなど、「生きる力」の育成に努めることが求められています。

また、学校教育の中では、子育てのすばらしさや喜びなどを伝えるとともに、家庭や子育ての重要性を学ばせることが必要です。

地域の役割

子どもや子育て家庭を視野に入れた地域活動の推進や施設の活用など、地域ぐるみでの積極的な取り組み体制づくりを進め、地域における子育て力の向上に努めることが求められています。子どもを育てることが苦手な親に対し、地域で誘いあって各種講座などに参加し、積極的な親育てを促進します。

事業所の役割

職場における子育てに対する理解を深めるとともに、子育て家庭に配慮した条件整備を進め、子育てをしながら安心して働くことのできる職場の環境づくりや、地域社会の一構成員として、地域における子育て支援にも積極的に協力していくことが求められています。

行政の役割

多くの市民の協力が得られるよう計画内容を広く周知するとともに、家庭、地域、事業所などとの連携・調整を図るなど、総合的な推進体制を確立し、あらゆる社会資源を活用した子育て支援、環境づくりを計画的・主体的に進めます。

5 計画の体系

計画の体系として、5つの基本目標、16の施策により体系的に整理しました。

